

各 部 等 の 長
出 納 局 事 務 局 長
公 営 企 業 局 長
教 育 長
警 察 本 部 長
各 種 委 員 会 等 事 務 局 長
監 査 委 員 事 務 局 長

} 殿

政 策 審 議 監

(公 印 省 略)

「民間委託等の推進に関する基本指針」について（通知）

青森県行政改革大綱（平成13年11月改定）に基づく行政改革の取組として、「民間の活力を活用しつつ、県民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るため、業務の民間委託等を積極的に進める」こととしているところですが、この取組を全庁的に推進するため、平成14年度青森県行政改革実施計画に基づき「民間委託等の推進に関する基本指針」を策定しましたので、通知します。

つきましては、「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、民間委託等に積極的に取り組んでくださるようお願いいたします。

また、「民間委託等の推進に関する基本指針」の施行等については、下記事項に留意してください。

なお、「民間委託等の推進に関する基本指針」については、全庁LAN（全庁掲示板 - 01お知らせ - 行政改革 - 民間委託等の推進に関する基本指針）に掲示しています。

記

1 民間委託等の推進に関する基本指針の施行について

民間委託等の推進に関する基本指針の施行は、平成14年12月1日からであること。ただし、平成15年度の民間委託等の取組に関する実施計画については、「平成15年度青森県行政改革実施計画」における取組として取り扱うものであること。

2 民間委託等の推進に関する基本指針の施行に伴う細目等について

民間委託等の取組に関する実施計画の標準的な様式、民間委託の予定等の公表に係る標準的な様式その他の民間委託等の推進に関する基本指針の施行に伴う細目等については、後日、別途定めるものであること。

担当 政策推進室 行政改革担当

白坂（2436）